

# 期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和35年度～平成25年度（54年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	頸城（くびき） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 上越森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、新潟県十日町市松之山、上越市安塚区及び牧区に位置し、新第三紀層の極めて地すべりが発生しやすい地質条件にあり、地すべり区域の規模が著しく大きいことから、地元住民及び新潟県からの強い要請を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防止するため、昭和35年から直轄地すべり防止事業に着手した。</p> <p>周囲の地すべり活動状況に応じ、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：集水井工224基 杭打工6,507本 溪間工268基</li> <li>・総事業費：21,519,000千円（平成15年度の評価時点：21,519,000千円）</li> </ul>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">総費用（C）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">39,951,225千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">災害防止便益 94,759,447千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B / C）</td> <td style="text-align: right;">2.37</td> </tr> </table>			総費用（C）	39,951,225千円	総便益（B）	災害防止便益 94,759,447千円	分析結果（B / C）	2.37
総費用（C）	39,951,225千円								
総便益（B）	災害防止便益 94,759,447千円								
分析結果（B / C）	2.37								
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>近年の地すべり災害の発生頻度は非常に高く、住民生活への影響も極めて大きいことから、本事業を進める要望が益々強くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な保全対象：家屋803戸、国道8km、県道13km、市道37km、農地435ha</li> </ul>								
事業の進捗状況	<p>当地区は、地すべりの誘因である地下水の排除を目的とした抑制工（集水井、ボーリング暗渠工等）及び地すべりブロックの抑止工（杭打工、アンカー工）を実施し、地すべりの抑止を行うとともに地すべりブロックの固定と溪流の縦横侵食防止を目的とした溪間工を実施してきている。</p> <p>平成19年度末の進捗率は70%（事業費）である。</p>								
関連事業の整備状況	<p>当地区周辺には、他官庁所管の地すべり防止区域が多く存在しているため、新潟県、国土交通省及び農林水産省農村振興局と調整しつつ、地すべり防止対策を実施している。</p>								
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区の地すべりを安定化させ、地すべりによる被害を防止するために、事業の継続を要望する。</p> <p>（新潟県）</p> <p>当地域は、全国でも有数の地すべり、豪雪地帯にあり、融雪期等に大規模な地すべりが多発している。特に、近年の地すべり災害の発生頻度は非常に高く、住民生活への影響も極めて大きいことから、直轄地すべり防止事業の促進による地域の安全と国土の保全を確保することが必要不可欠であり、今後とも事業の継続を要望する。</p> <p>（上越市及び十日町市）</p>								
事業コスト縮減等の可能性	<p>ボーリング暗渠工の資材（塩化ビニール管）を現場で加工（ストレーナ）する方式から加工済みの2次製品を使用し、工事コストの縮減を図っている。</p> <p>集水井工においても、土質等の条件を精査することにより、従来のライナープレート土留工法と、プレキャスト土留工法を比較検討する等、今後も一層コスト縮減に努めることとする。</p>								
代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。これからの事業実施においても地すべりの大きな要因である地下水と表面水の処理に重点をおき進めることが重要である。</p>								
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 当該事業地区内において、融雪期等に地すべり滑動が活発化し、災害発生危険性が高いこと、地元からの事業の継続実施が要望されていることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討され、コスト縮減につとめていることから、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 本事業の実施により地すべり災害等の防止について成果が見られることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針： 事業を継続する。</li> </ul>								